



山口県交通安全  
シンボルマーク

# 交通やまくち

住みよい山口 いつも心に 交通安全

発行所

一般財団法人

山口県交通安全協会

(山口県交通安全活動推進センター)  
山口市小郡下郷3560-2

山口県総合交通センター内  
電話 083(973)0054

# 夏 2020年 実施期間 7月11日(土)~7月20日(月) の交通安全県民運動

~住みよい山口 いつも心に 交通安全~

## 運動の重点

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 横断歩道における歩行者優先の徹底  
(県重点)

## 県下の統一行動日

- 7月13日(月) 「子供を始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
- 7月15日(水) 「高齢運転者等の安全運転の励行」を呼びかける日
- 7月17日(金) 「自転車の安全利用の推進」を呼びかける日
- 7月20日(月) 「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

主催 交通安全山口県対策協議会



山陽小野田地区における交通安全教室

【運動の目的】

夏季においては、暑さによる注意力の減退やレジャーの活発化等から、交通事故の多発が懸念されます。この運動は、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、夏季における交通事故防止を図ることを目的とします。



【実施事項】

1 子供を始めとする歩行者の安全の確保

- ① 運転者
  - 子供を始めとする歩行者の特性の理解
  - 子供を始めとする歩行者の側方を通過する際の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底
- ② 地域・家庭
  - 横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導
  - 体験型講習会等の開催と参加勸奨
  - 地域でヒヤリ地図の作成
  - 子供の保護者に対する交通安全啓発・教育の推進
  - 夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の励行



③ 学校・職場

- 学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成
- 通学路での安全指導
- 通学路の点検と危険箇所の把握
- 夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進

2 高齢運転者等の安全運転の励行

- ① 運転者
  - 「高齢運転者標識」の表示の励行と表示車両に対する保護
  - 運転に不安を覚える場合は、安全運転相談窓口の利用
  - 「運転卒業証」制度の普及促進
- ② セーフティ・サポートカー「S」の利用促進
- 同乗者へのシートベルト等の着用指導
- 子供の体格に合ったチャイルドシートの正しい着用
- 飲酒運転を許さない意識の醸成
- 飲酒を伴う会合時の適切な交通手段の選択
- 二日酔いによる運転の禁止
- ハンドルキーパー運動の推進
- あおり運転の禁止
- 運転中の「スマートフォン」等の使用禁止



③ 学校・職場

- 安全運転相談窓口の周知
- 運転に関する話し合い（免許証の自主返納等）
- 「セーフティ・サポートカーS」の普及促進
- 会合・回覧板等を活用したシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の周知
- シートベルト等着用の声かけと習慣化
- 「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底
- 飲酒運転・あおり運転等を絶対に許さない環境づくりの促進
- 運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
- 「高齢運転者標識」貼付車両に対する保護義務の周知徹底
- 体験型講習会の開催
- 朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施
- 安全運転相談窓口の周知
- 「セーフティ・サポートカーS」の特性の理解
- 全ての座席のシートベルト着用
- 交通安全学習館やシートベルトコンビンサーの活用による体験型の指導
- 「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底
- 飲酒運転・あおり運転等の危険性の周知
- 運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知



3 自転車等の安全利用の推進

- ① 運転者
  - 交通ルールやマナーの正しい理解と実践
  - 交差点等における一時停止、安全確認の徹底
  - 夜間における早めのライト点灯の活用促進
  - 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底
  - 自転車安全利用五則の実践
  - 横断歩道における歩行者優先の実践
  - 損害賠償責任保険等への加入
- ② 地域・家庭
  - 交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底
  - 自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行
  - 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底
  - 自転車安全利用五則の周知徹底
  - 横断歩道における歩行者優先の周知
  - 損害賠償責任保険等への加入促進
- ③ 学校・職場
  - 交通ルールやマナーの指導の徹底
  - 通学・通勤路、駅周辺等の交通安全点検の推進
  - ヘルメット着用の促進
  - 自転車安全利用五則の周知徹底
  - 横断歩道における歩行者優先の周知



● 損害賠償責任保険等への加入促進

4 横断歩道における歩行者優先の徹底（県重点）

- ① 運転者
  - 横断歩道における歩行者優先の徹底
  - 横断歩道付近での安全速度の遵守
  - 「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進
- ② 地域・家庭
  - 横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認
  - 横断歩道では歩行者の優先は運転者の義務であることの再認識
  - 交通死亡事故の特徴や発生実態の周知
- ③ 学校・職場
  - 研修会、会議、朝礼等を通じて横断歩道に関するルールの周知徹底
  - 安全な道路横断に関する体験型講習会の開催



# 交通安全学習館を利用してみよう

## ★交通安全学習館

交通安全学習館は、「見て・ふれて・体験する」交通安全教育施設で、様々な体験を通して、安全に、楽しく、交通安全に関する知識を身につけることができます。

## ★利用対象者

個人利用の場合は、開館時間内ならごなたでも利用することができます。

(インストラクターの必要な体験については、他の団体利用者等がある場合は利用できないことがあります。)

また、企業の研修等を目的とした団体（基本5名以上）でご利用の方は、事前にご予約が必要です。

## ★開館時間・休館日

開館時間 午前9時から午後4時30分

(最終受付 午後4時)

休館日 毎週月曜日

年末年始（12月28日から1月4日）

利用できる機器等の動画を見てみよう。その他の展示機器の動画も学習館HPから見られますので、スマートフォンでQRコードを読み取ってください。



四輪車事故体験シミュレータ  
(有料：300円)



各種反応測定機器



歩行シミュレータ



おもしろ自転車  
(有料：30分 100円)



交通安全学習館のQRコードはコチラ

## ★利用料

入館料は無料です。(一部利用料が必要となるものがございます。)

○ 四輪車事故体験シミュレータ

個人・300円 減額・150円※

○ おもしろ自転車(土・日・祝日のみご利用

できます。)

個人・100円 減額・50円※

※ 障がい者手帳の交付を受けている方は減額対象になります。

## ★お問い合わせ

〒754-0002

山口市小郡下郷3560・2

(山口県総合交通センター内)

電話番号・FAX

0833・973・1900

令和2年度

# 交通安全ポスター！ 作文の募集

## ポスター

### ◎募集対象

県内の小、中、高校の児童、生徒とします。

### ◎応募要領

#### ●内容

子供やお年寄りの道路の横断、シートベルト・チャイルドシートの着用、飲酒運転や運転中の携帯電話の使用禁止のほか、自転車の安全な乗り方、踏切の通行、自動車の安全運転など道路交通に関するもので、交通安全ポスターとして広報価値のあるものとし、必ず、交通安全の年間スローガンや標語等の文字を挿入

#### ●用紙

四つ切画用紙(54・0×38・0センチ、タテ、ヨコ自由)とし、裏面に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入

## 作文

### ◎募集対象

県内の小、中学校の児童、生徒とします。

### ◎応募要領

#### ●内容

交通安全を内容とするものであれば、題材は自由

#### ●用紙

400字詰原稿用紙5枚以内とし、冒頭に題名、学校名、学年、氏名を記入

#### 締切り日

応募作品は9月11日(金)までに各地区交通安全協会事務局(警察署内)に提出してください。

#### 入選作品の表彰等

○ 最優秀作品には県交通安全協会会長及び警察本部長の連名による賞を、その他の優秀作品には県協会会長賞を贈ります。

○ 入選作品については、ポスターは山口県総合交通センターに展示、作文は優秀作品集として製本のうえ、関係先に配付し、交通安全教育等に活用させていただきます。



# 各地区交通安全協会の主な活動(令和元年春)

岩国



街頭立哨による交通安全指導

柳井



高齢者宅訪問指導

光



高校生(サイクルリーダー)の自転車指導

下松



交通事故防止キャンペーン

周南



街頭キャンペーン

防府



広報車による事故防止の呼びかけ

山口



自転車安全講習会

山口南



自転車教室

宇部



高齢者交通安全教室

山陽  
小野田



新入学児童交通教室

小串



街頭キャンペーン

萩



安全運転の呼びかけ

下関



交通事故現場講習会

長府



街頭キャンペーン

今年の春は新型コロナウイルス感染抑止対策のため各種行事も自粛されましたので、一部過去の活動状況写真を掲示しています

各地区交通安全協会は、年間を通じて、地域に根差した様々な交通安全活動を行っています。

編集:山口県地区交通安全協会連絡協議会